

令和2年4月17日

弘前市長
黒石市長
平川市長
藤崎町長
板柳町長
大鱈町長
田舎館村長
西目屋村長

新型コロナウイルス感染症が発生した場合のお願いについて

新型コロナウイルス感染症患者に係る緊急事態宣言の対象が全国に拡大された中、現在のところ、弘前保健所管内において、新型コロナウイルス感染症患者の発生は確認されておりませんが、今後、同管内において発生が確認された場合は、当該患者等のプライバシー保護の観点から、特段の事情がない限り居住地その他本人等の特定に結びつくような情報の発信は、差し控えさせていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

なお、感染した方などに対する謂れのない誹謗中傷、心無い批判や差別的な対応は、当事者を深く傷つけるものであるばかりか、本来検査を必要とする方が帰国者・接触者相談センターへの連絡をためらい、結果として感染が拡大することにもつながりかねません。一人ひとりの行動が、ご自身やご家族、大切な人の命、そして社会を守ることにつながります。皆様におかれましては、感染した方等に対する誤解や偏見に基づく差別等が生じることがないように、冷静な行動をお願いいたします。

また、報道各社におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護の観点から、本人等が特定されることがないように格別の御配慮をお願いします。

以上につきましては、津軽地域保健医療圏を構成する8市町村において合意の上、新型コロナウイルス感染症対策に向けた対応として、統一の扱いとしておりますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。